

令和2年7月31日(金)
国土交通省 関東地方整備局

記者発表資料

職員の新型コロナウイルス感染について

本日7月31日(金)、関東地方整備局常陸河川国道事務所に勤務する職員(20代、茨城県在住)が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認されました。
なお、当該職員は、自宅において経過観察中です。

そのため、常陸河川国道事務所では、当該職員が勤務していた業務スペース等を一時閉鎖しておりますが、一時閉鎖に伴う業務等の対応については、在宅勤務等にて継続しています。

常陸河川国道事務所においては、保健所の指導も受けながら当該職員が勤務していた業務スペース等の消毒を行うとともに、当該事務所に勤務する職員や出入りされた方の濃厚接触者の特定などに協力し、濃厚接触者と判定された職員に対しては自宅待機の指示を行います。

なお、感染拡大防止のため、当面の間常陸河川国道事務所にご用の方は、事前に電話等でお問い合わせいただきますようお願いいたします。

関東地方整備局は、勤務する職員や出入りされる方の安全確保を最優先に、所管保健所の指導の下に適切に対処していく所存でございますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会
埼玉県政記者クラブ・茨城県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 総務部 厚生課長 鮎瀬(あゆせ)
電話 048-600-1328(総務部 厚生課)